

千葉県選挙管理委員会告示第6号

令和3年2月1日付け千葉県選挙管理委員会告示第3号の一部を次のように改める。

令和3年2月9日

千葉県選挙管理委員会委員長 大野 雄子

「千葉県長選挙が行われることとなったため、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項」を「千葉県議会議員若葉区選挙区における議員の欠員の数が議員の定数の6分の1を超えるに至ったため、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項」に改める。